

秋田県告示第196号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の医療機関を救急病院に認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき、告示する。

令和5年4月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	認定の有効期間
大曲厚生医療センター	大仙市大曲通町8番65号	令和5年5月1日から 令和8年4月30日まで